

石綿含有の有無を証する書類の例

- ①建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に定める届出書の写し
 - ②大気汚染防止法に基づく工事前の事前調査結果報告書の写し
 - ③労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく事前調査結果等の報告書の写し
- ①、②、③ { 建築物等を解体、改造又は補修する作業を伴う建設工事
(以下「解体等工事」という。)を行う際に、工事業者
(排出事業者)が実施する事前調査の結果報告書
- ④アスベスト含有試験分析
指定機関で実施した石綿有無分析の結果報告書
※指定機関については、響灘事業所（093-771-3991）までお問合せ下さい。
 - ⑤平成18年9月以降に設置された建築物であることを証する書類
 - ⑥その他...建材メーカー等の石綿含有に関する情報書類等